

## 令和元年度 横浜市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和元年12月20日（金）午前10時30分～11時45分
- 2 場 所 関内新井ホール（関内新井ビル11階）
- 3 出席者 林市長、鯉淵教育長、大場教育長職務代理委員、間野委員、宮内委員、中村委員、森委員
- 4 欠席者 なし
- 5 同席者 渡辺副市長、平原副市長、小林副市長、荒木田副市長、菅井保土ヶ谷区長、岡田政策局副局長、大久保総務局長、横山財政局長、赤岡国際局長、石内市民局長、西山スポーツ統括室長、池戸文化観光局長、齋藤こども青少年局長、田中健康福祉局長
- 6 会議日程
  - (1) 開 会
  - (2) 市 長 挨 拶
  - (3) 協 議  
個や多様性を尊重した教育の推進  
～誰もが互いに尊重し、支え合う共生社会の実現を目指して～  
(観点) ①オリンピック・パラリンピック教育の推進  
②外国籍や外国につながる児童生徒への教育支援  
③不登校等に関する対策・支援
  - (4) 報 告  
いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況
  - (5) 閉 会

福島総務部長

定刻となりましたので、ただいまから、令和元年度横浜市総合教育会議を開催いたします。私は、本日の司会を務めます、横浜市教育委員会事務局総務部長の福島でございます。よろしくお願いいたします。

最初に、総合教育会議についてご説明いたします。総合教育会議は、法により全ての地方公共団体に設置が義務付けられた会議で、市長が主宰します。

本日は撮影と録音許可の申し入れがされております。撮影については、ただいまの開会から、市長の挨拶までといたします。また、録音は自席にて認めることといたします。撮影を希望される方、ここから撮影をお願いいたします。

それでは、会議の開会にあたりまして、林市長からご挨拶申し上げます。

林市長

皆様、おはようございます。教育委員の皆様には、ご多忙の中、「総合教育会議」にご出席いただき、誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、「個や多様性を尊重した教育の推進～誰もが互いに尊重し、支え合う共生社会の実現を目指して～」をテーマに、議論を進めたいと思います。

近年、グローバル化やAI、IoT等の先端技術が進展する一方で、少子高齢化や核家族化が進み、地域のつながりも残念ながら希薄化しています。社会が大きく変化している中で、障害があるお子さんや、不登校、外国籍など、個別の支援が必要なお子さんたちも年々増加しています。変化の激しい時代だからこそ、誰一人置き去りにせず、子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育に取り組むとともに、子どもたちには人を思いやる優しさや豊かな感性を育んでもらいたいと思います。

今年のラグビーワールドカップでは、国籍や出身に関わらず、日本のリーグで活躍する選手たちが、日本代表として“ONE TEAM”となって戦い、その姿に、私たちは大変感動しました。多くの人々がスポーツを通じて多様性が持つ力・魅力を感じた瞬間だったのではないかと思います。

また、今年度から心の教育プログラムとして、神奈川フィルハーモニー管弦楽団によるオーケストラ鑑賞、劇団四季のミュージカル鑑賞に加えて、新たに小学4年生がバレエを鑑賞する機会を設けました。11月に関内ホールで行われた「ドン・キホーテの夢」では、6千人の枠に1万2千人の希望が寄せられました。私もどのようにお子さんたちが観るのかと、客席に行きましたが、子どもたちは華やかな舞台、バレエの美しさ、スピード感、アスリートのような動きに大変魅了されて、見せ場では、自然と大きな拍手が湧き上がっていました。そして客席にダンサーの人たちが降りてくると、競ってハイタッチしたりして、身体を揺さぶる子どもたちの姿に感動しました。希望者が多いということですので、これからも鑑賞の機会を充実させていきたいと思います。

舞台芸術には、人生の喜びや楽しみ、人を思いやる心の大切さなどが詰まっています。決して一人では成し得ることができない、総合芸術の魅力を、感受性豊かな子ども時代に体験してもらうことで、子どもたちの生きる力や創造力を育んでいきたいと思います。

今回は、皆様に様々な視点からご意見をいただきたいと思います。

また、会議の後半では、いじめ重大事態に関する再発防止の取組状況について報告いたします。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

福島総務部長

林市長、ありがとうございました。

ここで、報道並びに傍聴の方をお願いいたします。これ以降につきましては、写真等の撮影はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

議論に先立ちまして、教育委員会事務局から、本日の協議テーマに関する関係区局の取組について、ご説明いたします。

説明は、スクリーンに資料を映しながら行いますが、お手元に印刷したものもご用意していますので、そちらもご覧ください。

それでは、石田教育政策推進課担当課長から、ご説明いたします。

石田教育政策  
推進課担当課  
長

本日の協議テーマ「個や多様性を尊重した教育の推進」に関しまして、3つの観点から関係区局の取組を説明させていただきます。

最初に、観点①「オリンピック・パラリンピック教育の推進」についてでございます。

横浜市では、「ラグビーワールドカップ 2019<sup>TM</sup> 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた横浜ビジョン」を策定し、各種取組を推進しています。取組の柱の一つには「スポーツを通じて横浜を元気に」を掲げ、地域スポーツの振興や障害者スポーツの推進等により、「スポーツ実施状況の向上」や「パラリンピック競技や障害者スポーツの普及・促進」などをレガシーとして遺すことを目指しています。

教育委員会では、東京 2020 大会を契機として、世界中の人々がもつ人種や文化、宗教、価値観などの多様性を尊重する人材を育成することを目標に、オリンピック・パラリンピック教育を推進しています。

オリンピック・パラリンピックと、学習指導要領に記載されている「スポーツを『する』『みる』『支える』『知る』」という視点を掛け合わせ、「ボランティアマインド」や「障害者理解」、「豊かな国際感覚」などを育む教育に取り組んでいます。

平成 30 年度から、スポーツ庁の委託事業「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」を受託し、年間を通して重点的にオリパラ教育に取り組む「オリパラ教育推進校」を選定しており、令和元年度は 30 校を選定しています。

推進校では、授業や学校行事を活用したり、アスリートを招へいして本物体験を提供するなど、特色のある教育活動を展開しており、これらの取組は、報告書や成果報告会を通して、広く共有しています。

市民局では今年度から、オリパラ教育推進校向けに、パラスポーツの体験会や観戦プログラムなど、共生社会について理解を深めるためのプログラムを提供しています。

また、オリンピック・パラリンピアンによる学校訪問事業を、2014 年度から実施しており、オリンピック・パラリンピアンから、直接実技指導や講演を受けられる機会は、子どもたちにとって大変有意義な機会となっています。2020 年度までに、全市立小・中・特別支援学校の 6 割で実施する予定で、このまま進捗すれば、2024 年度で全ての市立学校への招へいが完了します。

続きまして、観点②「外国籍や外国につながる児童生徒への教育支援」です。

横浜市では、日本語指導が必要な子どもの数が、10 年で約 2.1 倍と、全国を上回るペースで伸びています。教育委員会では、来日間もない児童生徒や保護者の不安を軽減し、できるだけ早く、学校生活に適應できるよう支援するため、日本語支援拠点施設「ひまわり」を平成 29 年に開設いたしました。

「ひまわり」では、日本の学校生活に必要なことや保護者の役割を説明する学校ガイダンスや、早期適應に向け、集中的な日本語指導や学校生活を体験するプレクラス、小学校の新 1 年生とその保護者を対象とした就学前教室「さくら教室」などを開催しています。

こちらは、学校における支援の状況です。日本語指導が必要な子どもが多い学校では、一般学級とは別に「国際教室」を設置し、日本語指導をはじめ、教科指導、生活適応指導などを行っています。

また、専門的な資格を持つ日本語講師が基礎的な日常会話や文字の指導を行う「日本語教室」の実施、母語支援ボランティアや、保護者への通訳ボランティア派遣なども実施しています。

続いて、国際局における取組のご紹介です。本市では、国において、外国人材の受入拡大のための新たな在留資格の創設等が検討されるのに合わせて、外国人材の受入・共生に向けた環境整備に関する財政支援メニューの創設を、国に対して提案してまいりました。

国においてはその後、総合的対応策が閣議決定されるとともに、新たな支援制度として「外国人受入環境整備交付金」が創設されました。

横浜市では、国の交付金を活用し、本年8月に市内在住の外国人への相談拠点といたしまして「多文化共生総合相談センター」を開設しました。市内10か所の国際交流ラウンジや、国や市内の関係機関と連携しながら、多言語での情報提供・相談対応を行う支援体制を構築しています。

年間約2万2千件もの相談があり、教育や出産・育児に関する相談も多く寄せられています。引き続き、国際局と教育委員会とが連携しながら、就学期から就職まで一貫した支援に取り組んでまいります。

続きまして、観点③「不登校等に関する対策・支援」です。

全国的に不登校児童生徒数は増加傾向にあります。横浜市も同様の状況にございます。不登校児童生徒は、前年度からの継続不登校に加え、新たな不登校が積み上がることで、学年が上がるにつれて増加する傾向があります。各学校において、新たな不登校を生まない取組を進めていくことが重要です。

国においては、平成28年12月に、いわゆる教育機会確保法が公布されました。平成29年3月には、この法律の基本指針が出され、「不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮すること」「不登校児童生徒の社会的自立を目指すこと」「不登校児童生徒の意思を十分に尊重しつつ、個々の児童生徒の状況に応じた支援を行うこと」などが示されました。

各学校では、登校支援アプローチプラン等の作成や、定期的な電話連絡や家庭訪問等、不登校に悩む児童生徒や保護者の心情に寄り添った支援を行っています。

また、教育委員会では、教育機会確保法の理念に基づき、個々の状況に応じた教育機会や安心できる居場所を確保し、社会的自立に向けた支援を推進するため、子どもの状態に応じた考え方や具体的な支援方法等を示した「不登校児童生徒支援の手引き」を作成いたしました。

また、教育委員会では、ハートフル事業といたしまして、ひきこもり傾向にある児童生徒に対し、大学生や大学院生が家庭訪問をし、主に遊びを通しての関わりをもつ「ハートフルフレンド」、軽スポーツや創作活動等の体験を重視する「ハートフルスペース」、また、学校と同じ生活リズムで学習支援等を行う「ハートフルルーム」の運営を行い、社会的自立を目指した支援を行っています。

また、保護者を対象に不登校についてのとらえ方や子どもへの接し方を一緒に考える「保護者の集い」や、教職員を対象とした研修、民間のフリースクール等で組織する「横浜こども支援協議会」との連携に取り組んでいます。

次に、中学校2校の特色ある取組をご紹介します。永田中学校では、特別支援教室を「けやきルーム」とし、不登校生徒が安心して通える居場所とするるとともに全教職員で分担し、学習支援等を行っています。また、鴨居中学校では、

特別支援教室を「和（なごみ）ルーム」とし、学習支援ソフトを搭載したタブレットをICT教材として活用し、生徒一人ひとりの学習状況に応じた支援を行っています。

また、横浜総合高校では、毎週水曜日に、校内のフリースペースを活用し、交流相談カフェを実施しています。午前・午後・夜間の3部制定時制高校であり、様々な困り感を抱えた生徒については、青少年育成や若者支援に関わる団体のスタッフが中心となって、大学生・社会人のボランティアとともに、生徒の社会的孤立の予防、困ったときに相談できる力の獲得、コミュニケーション能力の向上、キャリア形成などに取り組んでいます。

次に、こども青少年局の不登校・ひきこもりの予防的取組についてです。

平成30年度に中高生を対象に実施された調査によりますと、社会体験機会が多いと挑戦意欲が高い、また、自己肯定感が低い子どもはサードプレイスを持たない傾向がみられます。そこで、社会体験の機会や居場所の提供が、困難な状況に至る前の予防的取組として有効と考えています。

その上で、青少年が気軽に集い、様々な人々と接することができる場である「青少年の地域活動拠点」を設置しています。ここでは、体験機会の提供や学校・家庭以外の第3の居場所の提供、地域のネットワークづくり等を行っています。

次に、15歳から39歳のひきこもり等の困難を抱える若者の支援についてです。

平成29年度に実施した調査によりますと、ひきこもり状態にある若者の推計数は、平成24年度の約8,000人から約15,000人に増加しています。ひきこもりとなった理由は様々ですが、きっかけの一つとして不登校も挙げられています。

こども青少年局では、「青少年相談センター」、「地域ユースプラザ」、「若者サポートステーション」の三つの機関により、15歳から39歳のひきこもり等の困難を抱える若者への支援を行っています。

また、各機関を身近な相談場所として、また居場所として、支援を必要とする生徒やそのご家族にも活用していただけるよう、学校の教員への周知にも取り組んでいます。学校と若者自立支援機関等の連携を強化することで、早期支援につなげることが可能となります。

今後は、学校にこども青少年局の取組をさらに周知し、学校と連携して困難を抱える生徒に対応することが必要です。また、学校以外でも、地域で若者を見守り、支える環境づくりや、困難を抱える若者に対する理解の促進を行っていきます。

以上、本日の協議テーマに関しまして、3つの観点から関係区局の取組をご説明させていただきました。

福島総務部長

それでは、横浜市総合教育会議運営要綱第2条第1項に基づきまして、市長が会議の議長を務めます。林市長、よろしくお願いいたします。

林市長

ありがとうございます。ただ今、事務局より、本日の協議テーマである「個や多様性を尊重した教育の推進」について、3つの観点から関係区局の取組をご説明しました。

それでは、教育委員の皆様から順にご意見を伺いたいと思います。まず、オリンピック・パラリンピック教育の推進、部活動改革について、間野委員からよろしくお願ひします。

先日終わりましたラグビーワールドカップでは、日本代表の大活躍をはじめ、各国の選手たちのプレーが子どもたちに大きな夢と希望を与えたと思います。中でも横浜では決勝が行われ、横浜の子どもたちは最後まで身近な場所でラグビーを感じることができました。

10月13日の大会の直前は大きな台風が来て、開催も危ぶまれたんですけども、スポーツ統括室の西山雄二室長を中心に、横浜市及び関係者が夜を徹して復旧をして、そんな影の努力もあって横浜大会は、パブリックビューイングも含めて、大成功だったと思います。

世界では三大スポーツと言われているんですけども、ラグビーワールドカップは世界第三位なんですね。第二位はオリンピック・パラリンピック。そして第一位は男子サッカーのFIFAワールドカップなんですが、2002年にはFIFAワールドカップの決勝も日産スタジアムで行われまして、今回第三位のラグビーワールドカップの決勝も行われたという、ある意味フットボールの聖地のような、非常に珍しい場所になっています。来年は、オリンピックでもまた使われるわけですので、世界でも非常に珍しい、注目される場所なんですね。このような施設が横浜にあるというのは、横浜の子どもたちが本物を身近に触れ、感じたりすることができる非常に恵まれた環境だと思っています。

これらの、そしてこれから盛り上がるであろうビッグスポーツイベントの最大のレガシーは、私はヒューマンレガシーだというふうに思っています。とりわけ子どもたちがそこで何を感じて、何を体得して、そしてそれを自分のものとして活躍・発展していくのか。このスポーツの持つ力を利用して、健康で逞しい子どもたちを育てること、これが我々教育委員会の務めではないかと思っています。

しかし、一方で、小学校体育大会において、日産スタジアムがあるんだけど、管理上の要因等により芝生に入れないうとか、小学校の体育大会自体が縮小の方向にあったり、そんなこともあったりします。また、中学校の部活動でも簡単に使用することができない。やはりそのイベントのためではなくて市民とか子どもたちのために、三大スポーツイベントの聖地に直接触れられるような、そういう機会が必要ではないかなと思っています。

スタジアム使用は一つの例ですけども、学校運動部活動の改革も含めて、横浜の子どもたちのスポーツ環境をより良くしていくことが教育委員会の務めです。とはいえ、いきなりグラウンドを増やしたり、体育館を作るということではできませんので、おそらくソフトの面で変えていくことが必要だと思っています。例えば、中学校の部活動については、休養日を設定して、ケガを減らしたり、燃え尽き症候群の予防を進めていますけれども、一つの競技だけでなくいろんな競技ができるような、例えばアメリカで使われているシーズン制という、春はAというスポーツ、夏はBというスポーツ、秋はC、冬はDのような、いろんなスポーツに触れる機会や、補欠という試合に出られない子どもたちはやはり残念だと思うんですね。そういった人がいないように、例えば定員制を取り入れて、トライアウトをして、定員から漏れたら他の部活動も考えてみるなど、いくら好きでも他に向いているものがあるということもあるかもしれません。他にも、試合の数が少なくてトーナメント制なので、どうしてもレギュラーだけを使おうとしたりしがちなんですが、これがリーグ戦で日常的に複数の試合ができるようになると、もっと多くの子どもたちが試合に出てスポーツの楽しさを体験できると思うんですね。そんなハードとか時間とかばかりでなくて仕組みを横浜から変えていくことで新しい子どもたちのスポーツの在り方みたいなものができるのではないかと、そんなことを考えております。以上です。

林市長

ありがとうございました。今、トーナメント制やシーズン制などの大変ご示唆に富んだお話をいただきました。芝については、養生が非常に難しいところがありますが、今後何か考えていきたいと思えます。今般、深谷の通信基地が返還されましたけれども、その使い方を検討していきまして、例えば各分野のスポーツの施設を整備し、子どもたちのために球場を作ったりすることも考えています。ラグビーは子どもたちの練習場に芝生がないんですよね。他の団体との公平性なども考慮しながら、是非レガシーとして、芝のグラウンド施設を作るといったことも考えたいと思えます。

スポーツの力について、今、先生がおっしゃっていましたが、国際総合競技場、通称日産スタジアムは、オリンピックでもサッカーの決勝戦の会場になりますから、素晴らしい聖地のような場所になると思えます。それからあと一つ申し述べますと、鶴見川の氾濫を防ぐために、高秀市長の時代に遊水地化しました。増水時には、スタジアムのフィールド下の駐車場に水を逃す仕組みです。前日の台風の対応では、朝からみんなに頑張ってもらって、暴れ川であった鶴見川の氾濫も防げたのは、本当に大きいことだと思っています。ありがとうございました。

それではここで、現在取り組んでいて、これからも非常に期待されているオリンピック・パラリンピックの学校訪問事業について、市民局長からどういう状況か報告をいただきたいと思えます。

石内市民局長

今ありました学校訪問事業での子どもたちの様子についてですけれども、非常に子どもたち、やはり目の前で、選手、それから本物のプレーに感動して、絶対にあきらめないこと、努力することの大切さというのは肌で感じてですね、そういう選手の一生懸命な姿には心を動かされていました。

来年2020年のオリンピック・パラリンピックは自分たちもやっぱり観たいと期待を本当に大きく膨らませているなという気がいたしました。

横浜市は、オリンピック・パラリンピックの、現時点で8つの国のホストタウンとして登録されています。英国代表チームの事前キャンプ地にも決定しておりまして、来浜したトライアスロンや水泳の選手との交流も行っています。

さらに、先月11月19日には、野球とソフトボールの会場となります横浜スタジアムにおきまして、ソフトボール女子日本代表による強化練習が行われた機会を捉えまして、英国コヴェントリー市の児童との交流事業も行っています。

ご指摘いただきましたように、来年の大会に向けまして、例えば子どもたちが本物のプレーに触れるということで豊かな感性を育むという機会を創出していくことで、子どもたちにスポーツ振興を通じて、レガシーとして残る取組というものをも市民局としても全力で行っていききたいと考えています。よろしく願いいたします。

林市長

ありがとうございました。間野委員から部活動改革についてもご提案いただきましたけれども、教育委員会が今年3月に「横浜市立学校 部活動ガイドライン」を作りました。1週間のうち平日と土日それぞれ1日以上、休養日を設定しています。子どもたちの心と身体を守っていくためにも、おっしゃるとおり、適切な休養が非常に大事だと思います。

それから、年齢や障害の有無にかかわらず、身近な地域で気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりにもしっかりと取り組んでまいります。来年1月10日には、障害者のスポーツ・文化活動の新たな支援拠点としてラポール上大岡を開設します。今後も、学校や地域など、子どもたちが身近でスポーツの魅力に触れ

られる機会が増えるように、引き続き取り組んでまいります。  
それでは、続けて宮内委員、よろしくお願いいたします。

#### 宮内委員

日本は日本語教育プランが不十分なまま、改正入管法が施行されて、横浜では外国籍や外国につながる児童生徒への教育支援が、益々大きな課題となっております。ドイツでは移民に対してドイツ語習得に600時間、法律・文化・歴史などに60時間の受講を連邦政府支援で行っています。個や多様性を尊重した教育というのは、画一教育に比べて難易度も高く、莫大なコストがかかることを私たちは認識しなければいけないと思います。多くの日本語指導を必要とする外国につながる子どもを抱える横浜市は、言わば課題先進地域であり、率先して問題提起をして、社会や国の対応を促すという責任を持っていると考えております。そもそも、外国人労働者を安い労働力と認識することは、誤りです。中国・ベトナム・フィリピンの3か国が、出身国のトップ3になりますが、いずれも成長地域でありまして、賃金も労働環境も段々と良くなっていきます。今のような安価な労働力不足を補うための、という観点ではなく、優れた多様な人材に来てもらい、日本のイノベーションに資する人材を集めるということを念頭に置いた施策であるべきと考えております。ちなみに今日の世界の成長をけん引しておりますGAF Aの創業者たちは、言わば外国につながる方々であります。Googleのセルゲイ・ブリンはロシア生まれ、Appleのステーブ・ジョブズのお父さんはシリアの留学生でアラブ人です。Amazonのジェフ・ベゾスの育ての親はキューバの移民です。今の日本のイノベーションをリードしている孫正義さんはコリアンです。アメリカが英語以外を母国語とする子たちに英語教育を非常に重視しているように、私たちも十分な教育環境を整備して外国につながる子どもたちが日本語を習得し、日本を好きになってもらいたいと思っております。

また、Heritage Language教育、つまり親から継承した言語、その継承した言語に関する教育、少数派言語教育というものが重要かと考えております。言わば、少数語話者の児童生徒の母語の教育、例えばベトナム人の子どもが日本の学校に通っても、母語であるベトナム語を忘れてしまう可能性がある。こういう子たちを、ハイブリッドでバイリンガルに育てる。そういたしますと、この子たちは、両国の懸け橋になる、貴重な日本の、また世界のアセットになるわけです。そういう意味でこれは貴重な投資と言えると思います。外国人やその子どもたちが、日本社会で快適に過ごし、気持ちよく学校に通う環境を整備することは、私たち受け入れる側の責務と考えております。最悪のシナリオは、日本語が分からず、学校や職場がつまらなくなり、ドロップアウトする大人や子どもたちが出てくることです。犯罪につながり、治安コストが上昇することになれば、来た人も受け入れた人々も誰も幸せにはなりません。私たちは外国人を受け入れるにあたって、彼らを、また私たちを不幸にしない仕組みを作るべきであります。そのために、コストを認識し、コストを負担しなければなりません。安い労働力と考えるのは非常に浅薄な考えです。横浜市教育委員会が運営する、先ほど紹介にありました「ひまわり」、これは貴重な試みだと考えております。日本語支援やHeritage Language教育は、行政だけではなく、大学・NGO・企業等、市民社会が知恵を出し合うことによって実現できると考えております。行政はその場を提供し、議論を促し、財政的支援を行うこととなります。また、現在多くのボランティアに支えられて、こういった仕事できておりますが、現場の有償ボランティア依存には限界があります。この日本語指導等の人材養成には、指導者に対する指導力に応じた報酬制度の設計も必要となります。また、外国人による、例えばベトナム人に対してはベトナム人による日本語指導者育成、これも横浜市が



率先してやっていったらよろしいかなと考えております。今単純労働に従事している方々の中には、高い学力や潜在性を持つ方が大勢おられるはずで

す。また、行政の中にももっと多様な人々が入って来られるような仕組みを作って、ニーズに応じた施策を打てるようにすべきと考えております。統合型リゾート施設、IRというらしいですが、とてもよくない命名だと思いますけど、この統合型リゾート施設というのはですね、教育という未来への投資目的ということならば私は賛成であります。もちろん、教育投資には外国につながる子どもたちへの教育支援が含まれることは当然であり、横浜があらゆる意味で、世界のトップクラスの教育環境を整備するということがIRによって実現できるならば、非常に良い案だろうと私は考えております。以上でございます。

林市長

宮内委員、ご意見ありがとうございました。横浜市の外国人人口は、この5年間で約3割増加し、今年4月には初めて10万人を超えました。今後、一層の増加が見込まれますので、今いろいろお話が出ましたけれども、ただ低コストで人を雇用するという安易な考え方ではなく、真に外国人の方が横浜市で共生できるように、日本語学習支援を行い、外国人の方も幸せに、コミュニティを作る、そういう基本的なところが非常に大事です。それは私どもも肝に銘じています。

それから、横浜市多文化共生総合相談センターのお話をいたしました。国や市内関係機関と連携して、外国籍や外国につながる方などへ、在留手続・雇用・医療・福祉・教育等に関する、総合的な情報提供・相談対応を行っています。

共生の現場となる地域の実情をしっかりと把握して、受入環境の整備を更に進めていきます。そして、国に対して、継続的な財政措置を強く求めるとともに、横浜市としても予算についてきちんと考えていかなければならないと思っています。

ベトナムを訪問して、トップの方とお話をした際、非常に前向きに、「若い人たちに横浜市で働いてもらいたいんだ」とお話しいただきました。先方にも、横浜市が素晴らしい就職先で、人を受け入れていることを評価していただき、介護人材に関しては、委託により1年ほど現地で日本語教育をしていただいているからお招きすることを始めました。お互いに大変評判が良く、委員がおっしゃったような今までの安易な考え方はなくなってきたのではないかと思います。指定都市市長会の会長としても、外国人の受け入れについては、非常に大事な課題として各都市と議論しているところです。

それから「ひまわり」は、ちょうどオープンして2年3か月ですが、全国から注目され、研究機関の視察や、学生の研修派遣等も多く受け入れています。今年10月には初期の日本語指導のノウハウをまとめた教材も発行され、各学校で活用しているところです。現在の日本語支援拠点施設は中区の「ひまわり」のみですが、今後増加する外国人の方に対応するため、新たな拠点の設置や人的措置の拡充など、更なる体制強化を進めてまいります。それから引き続き、横浜市国際交流協会（YOKE）とも連携して、取組を進めてまいります。

それでは、国際局長から、現場の状況について報告してください。

赤岡国際局長

ありがとうございます。先ほどのスライドの15ページでございますが、横浜市多文化共生総合相談センターは8月に開設いたしまして、この4か月間で約2,300件のご相談をいただいております。「通訳・翻訳」、「日本語学習」、「教育」に関するものなどが多くございます。

センター開設に伴いまして、従来の4言語から11言語へと多言語対応を進めましたので、これまで対応ができなかったベトナム語ですとか、タイ語、タガログ

語などの対応の実績も上がってきています。教育関係では、「ひまわり」での保護者への説明会の際に、通訳者の確保が大変難しいネパール語での通訳を、電話通訳を使って支援するなど行っております。

こういった課題に対しましては、入管、労働、医療、福祉、出産・子育て、教育といった様々な分野の連携が不可欠だと思いますので、今後とも連携して取り組んでまいります。

また、委員からお話のありました優れた多様な人材の確保のお話でございますけれども、昨今ではIT人材としてインドの方が市内に集住しているというような環境の変化がございます。私どもとしては、そういった環境の変化を敏感に察知して、迅速に対応していくことが重要ではないかと考えています。以上でございます。

林市長

ありがとうございます。それでは、菅井保土ヶ谷区長からも国際交流ラウンジについてお話しください。

菅井保土ヶ谷  
区長

保土ヶ谷区の国際交流ラウンジでは、外国語スタッフによる相談や、多文化共生総合相談センターとビデオ通話での相談を行っています。また、毎週土曜日ですけれども、ボランティアの方にご協力いただきまして、外国につながる小・中学生を対象に勉強会などを開催しています。

多文化共生・交流の取組といたしましては、区内に横浜国立大学がありますので、その留学生が、小学校を会場として開催いたします昔あそびの体験イベントや地域の盆踊り大会に浴衣姿で参加するなど、留学生と区民との交流を積極的に行っています。

また、保土ヶ谷区はブルガリア共和国の首都でありますソフィア市とパートナー都市協定を締結していますので、区内の小学校で、ブルガリアの民俗音楽やダンス、料理などの文化を紹介する授業を行っています。

これからも、関係局や学校と連携しながら、地域との交流を深めながら、外国人の方々が暮らしやすい区となるよう取組を進めてまいります。以上でございます。

林市長

ありがとうございました。それでは次に、不登校等に関する対策・支援について、森委員お願いします。

森委員

全国でもそうですけれども、横浜では学校に通えていない・通っていない、不登校の児童生徒が年々増加しております。その背景の声を聞いておりますと、通えていない・通っていない理由は様々です。でも、学び続けたいという気持ちは皆さんたくさん持っています。

その中で、平成28年に教育機会確保法が公布されました。これは、学校に通っている・通っていないにかかわらず、全ての子どもたちが学ぶ機会を確保することを定めたものでございます。現在既に取り組んでいるハートフルルームの場は素晴らしいと思いますが、更なる充実が必要だと思いますし、フリースクールとの連携強化も必要だと思います。加えて、先ほどの発表にもございましたけれども、永田中学校の「けやきルーム」の取組のように、校内における支援も必要ですし、その広がりが必要だと思っています。

このように、通えていない・通っていない子どもたちが増えているのはどういうことかと言いますと、新たな学校の在り方を子どもたちが求めていることの表れなのではないかと思っております。そのため、今までの当たり前の授業のやり方にと

らわれず、例えば、ICT環境を早急に整えて、遠隔からの一斉授業や、自宅から授業参加したり、タブレットでの学習を組み合わせるというように、子どもたち一人ひとりの異なった関心や興味に寄り添って、その子どもたちのやる気を引き出す時間をより生み出していくような工夫が必要なのではないかと思います。

また、障害のある児童生徒も増加しています。自閉症、情緒障害、学習障害、ADHDなど、障害も様々です。これらの児童の増加に対し、関わる大人の数が圧倒的に足りていないと思います。教員の数はまず必要です。加えて、それでも追いつかない部分がございますので、そこを社会全体で支えていくことが必要です。既に学校によっては連携を進めていると聞いていますが、区や区民活動センター、社会福祉協議会など、いろいろな機関の協力を得たり、加えて、特別支援教育コーディネーターに対して、コーディネーション支援を強化していくことも必要だと思います。

このように学校に通えていない・通っていないお子さんたちや、障害のある児童生徒の増加、日本語指導が必要な児童生徒の増加など、いろいろな子どもたちがいる中で、「個性の尊重」と言いながら、今本当にそれができている状況かを問わなければいけないと思います。一斉授業をする時間と、先生が個別に向き合う時間のバランスは適正なのか、問わなければいけないと思います。繰り返しますが、今までのあり方や当たり前にとらわれずに、先生たちがいろいろな挑戦ができて、個に向き合う時間を確保できるよう、その環境を整えなくてはならないと思います。

林市長

ありがとうございました。森委員のご意見、本当にそのとおりではないかと思います。画一的な学校教育の在り方を漫然とそのままにしておくことはありえないと思います。私からは重ねて申し上げませんが、ICT環境の整備は、お金がかかることですが、市としてもしっかり予算をつけていきたいと考えています。現状や今後に向けて、教育長からご意見があれば話してください。

鯉淵教育長

ICT環境の整備が大きな課題だと思っております。今般、国の補正予算が組まれることになりましたので、大いに活用していきたいと思っております。今年から、ICT支援員を小学校に派遣しておりますが、そうした支援を学校に向けて行っていきたいと思っております。

また、ICT化が進んでいるわけですが、学校と家庭の情報共有のやり方について、今は電話や紙でのやりとりが基本になりますが、スマホやパソコンのメールなど、そういったものを使って行うことも進めていきたいと考えています。また、タブレット学習についても、特に不登校のお子さんにとっては役立つと思いますので検討したいと思っております。以上です。

林市長

子どもたちの学びの環境整備、学校現場の負担軽減の両方につながる取組ですので、引き続きしっかり進めていただきたいと思っております。

それから、障害のある児童生徒への支援についてです。市では、平成26年度から全小学校へ1名ずつ児童支援専任教諭を配置していますが、その教諭は特別支援教育コーディネーターの役割も担っています。引き続き、教職員定数の改善等を国に強く求めてまいります。これは、指定都市市長会でも、毎年大きな課題になっています。

区役所をはじめ関係機関がしっかりと連携して、子どもたちが安心して学習できる環境を整え、また、保護者の不安軽減にもつながるように、取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に移りたいと思います。ここからは、中村委員と大場委員に続けてご発言をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

中村委員

先ほど市長からもお話がございましたけれども、舞台芸術の3つの公演に参加させていただきました。バレエ鑑賞のときに、子どもが「おもしろい!」、「おもしろすぎる!」と言う声が聞こえ、子どもたちが心から楽しんでいる様子や、感動していることが伝わってきました。今、理数教育の充実が以前から言われていますけれども、STEM教育にアートが加わり、STEAM教育と言われるように、芸術が育む感性とか創造性は、AIに勝る人間の強みだと思います。是非、子どもたちに豊かな感性を育むために、これらの事業を継続していただきたいと思います。

それから森委員のお話と一部重なる部分がありますが、ある教育関係者が、「学校に来なければならない」という前提ではなく、「学びの場はどこでもよい、どこにでもある」と考えれば、不登校という言葉はなくなると言っていました。不登校の出席が緩和されたり、学校以外に居場所が広がったりするのは、とても喜ばしいことと思います。同時に、学校現場にいた私としては、「横浜子ども会議」のテーマのように、誰にとっても居心地の良い学校、行きたいと思える学校、子どもにとってアダプティブな学校であることを強く望みます。そのためにも、子ども一人ひとりの特性や学習状況に合わせた学びの自立が、アダプティブラーニングなど、学校での学びを変革することが求められています。その推進のためには、子どもたちの学習履歴をデータ化、保存し、活用していくことが必要です。

さらに、アダプティブラーニング等を充実させるためには、教職員の理解を深める研修が必要不可欠です。個に応じた学びに有益なICT環境整備の促進と、その指導を行うことができる人材の育成に取り組む必要があります。現在、検討が進められている新たな教育センターには、これまで以上に多くの機能が求められます。東京大学と日本財団が協働で、個性的であるがゆえに、学校でなじめない子どもたちに対して、様々な学習プログラムを提供しています。地域のネットワークづくりのお話も先ほどございましたが、誰一人として取り残されることのないよう、学校教育と地域、それから他の機関が連携・協働し、様々な形での居場所や学習機会を提供するために、教育センターが要として機能することも考えられます。また、教員の優れた実践記録や研修履歴、子どもの学習ログ等のデータを一元管理したり、様々な知見を蓄積し、活かしたりするなど、教育センターがハブの役目を果たすことも必要です。これまで各学校が行ってきたことを広く共有し、学びの改革に対応していくためにも、教育センターの機能を多様化し、早期の設立を求めたいと思います。以上です。

林市長

ありがとうございます。では続けて大場委員からも、よろしくお願いいたします。

大場委員

最近、教育総合相談センターが主催する、不登校のお子さんを抱えた「保護者の集い」と、こども青少年局の所管になりますけど、よこはま南部ユースプラザ主催の「不登校の当事者の想いを聴く会」に行かせてもらったので、感想を冒頭申し上げたい。

「保護者の集い」は年6回開かれていて、私が行ったのは11月の5回目だったのですが、70人から80人くらいの保護者の方が、真剣な表情で基調講演を聞かれたり、その後のお互いの意見交換、交流会を重ねられていました。

教育委員会で作った手引き等も、非常にきめ細かく作られていましたけれど

も、その中で、保護者の皆さんの体験談や子どもたちの声が文集として作られていました。不登校になった子どもたちの声として「不登校は、自分がこれから人生をどう生きようか真剣に考えた結果なんだ」ということを表現していたことに、ちょっと私は目を奪われたのと「不登校は自分の個性だ」と、こういうふうに主張されていたところが、私は印象に残りました。

それから、よこはま南部ユースプラザで不登校のお子さんが二人、今はもう仕事に就いている方なのですが、その中で一番ちょっと、昭和生まれの私としては非常に辛いのですが、一番プレッシャーがかかったのは、「ザ・昭和の父親の圧力が非常にきつかった」と。そういう意味では、母親は非常に優しくソフトに対応してくれたのだけど、とにかく、このザ・昭和の父親の存在が非常にきついというお話がありました。

それから、「もう来ないでほしいと思っているんだけど学校の先生がお見えになる」と。多分それは、私も教育委員会の立場から見ると学校の先生は行かざるを得ないし、親御さんも「先生来てくださいよ」というアプローチを当然しているだろうと思うので、そういう結果だろうと思うのですが、本人にとってはもう学校は嫌なんだという中で、ひたすらアプローチをされることについては少し考えてほしいな、ということ言われていたことが、私は印象的でした。

先般、首相の所信表明演説でも、金子みすゞさんの詩が引用されて、これからは多様性の時代だという中で、私自身も学校はそんなに好きではなかった人間で、嫌々行きながら何となく卒業したようなところがあります。

不登校の施策を考えるのに、不登校の経験を全くしていない人間だけで今までどおり、すすっと進学・就職した人だけで施策を考えるというところには、やはり少しチェックをしなくてはいけないのではないかと感じました。

それから是非、教育委員会ももちろんいろいろな事業をやっているんだけど、こども青少年局や民間のフリースクールなどとの連携も大事だろうとされていて、個々の不登校のお子さんたちの状況に応じたきめ細かい施策を展開する上では、先ほど言われた外国籍あるいは、LGBTもそうだけど、多様化する状況に対応するきめ細かい施策を考えるために、大学などの研究機関とか企業との連携も、私も大変大切になってくると思うので、中村委員がおっしゃられた教育センターの構想の中に民間等との研究をする機能というものを是非位置づけてほしいなと思います。

その中で、ある人にちょっと不登校の話をしていたら、職業人が今、働き方改革を叫んでいるときなのだから、例えば子どもの学び方も改革をしてもよいのではないかと、極端に言えば毎日学校へ行かなくてもいいのではないかと、大人でも有給休暇を取るのだから、子どもも今日は気が乗らないというときは学校を休んでもよいのではないかな、という話がありました。

出席日数のカウントの問題がありますので考えなくてはならないのですが、少しゆったりした中で、きめ細かい施策というのを考えていく必要があるのではないかと思います。以上です。

林市長

どうもありがとうございました。

大場委員、ちょっと私から質問してもいいですか。

不登校のときに自分の人生を考えていたのだとおっしゃっていた当事者の方は、おいくつくらいの方なのですか。

大場委員

当事者の方は20歳くらい。中学時代に不登校になって、高校を出て大学まで行って今は勤めていらっしゃる方です。

林市長

今のお話を伺って胸が痛くなりました。

私は両親がほとんど家にいなかったので、学校へ行くことだけが楽しみで生きてきたので、そういう感覚が自分に染みついてしまったのかもしれないですね。おっしゃるとおり、いろいろな施策が必要で、何でも学校の教室の場だけでは狭いと思いますが、ちょっと私が心配なのは、そうすると、いわゆる教育の場という「教室」が、放置されてしまうようなことになって困るなと思いました。なぜ不登校なのか、例えば授業に関心が持てないことや先生の対応など、様々な理由があると思うのですが、先生方もすごく一生懸命やっていたらしくるので、一番底になることを議論して考えるのがとても重要です。あとはAI、人工知能の世の中におそくなってきますね。例えば障害のある方が「OriHime」を利用したり、逆に人がやらなくてもいいことをやってもらうのはもちろんいいのですが、その中で先ほど芸術の話の中村委員がおっしゃっていましたが、人肌で触れること、そして多様な人と出会っていくことも必要だろうと思います。そこも大切にしながら、時代の中で変えていくべき教育の在り方を本当に真剣に議論しなければいけない。例えばこういう設備を入れたらいいといった問題ではないということが、今日は大変しみじみ感じられました。

今こうしたことに対して、どのように考え、対応しているのか、こども青少年局長と教育長から、現場のご意見を頂戴したいと思います。

齋藤こども青少年局長

大場委員におっしゃっていただいたとおり、不登校・ひきこもり等の支援では、連携をとるという意味で、私ども行政機関や学校だけではなく、民間企業等も含めた、いろいろなところとの連携がやはり必要だと考えております。

そのような中で、こども青少年局でございますけれども、不登校やひきこもりの中学生の方などには、一義的にはまず学校や教育総合相談センターが対応されておりますけれども、必要に応じ、特に背景に子ども本人やご家庭の事情がある場合、そういうときには区役所を含めて、私どもが所管する児童相談所等と一緒に連携をし、福祉的側面からも支援をさせていただいています。

不登校・ひきこもりの困難を抱える若者たちは、自ら困難だと声を上げることがなかなか難しいと思っています。特に、義務教育である中学校を卒業した後の若者たちは、学校や地域とのつながりが希薄になってしまうので、どうしても中学生世代から高校生世代に移行するところのつながりは非常に重要だと考えています。

現在、青少年相談センターや地域ユースプラザでは、不登校などの中学生が、進路が決まらないとか、卒業後にフォローが必要という場合には、各機関が卒業前に学校から引継ぎを受け、学校卒業後に、地域ユースプラザ等で早期に支援が開始できるような取組を進めているところでございます。

中学校に在学中の早期に、生徒の方に一番近い現場の学校の先生方、それから教育委員会事務局の方から、区役所や地域ユースプラザのような若者自立支援機関にしっかりつないでいただき、困難な状況にある青少年を、教育だけではなくて、チームとして支援できるように、連携を強化していきたいと考えています。

林市長

ありがとうございます。それでは教育長どうぞ。

鯉淵教育長

今、こども青少年局長からお話がありましたが、教育と福祉の連携は本当に大事なことだと思っております。

教員の皆さん方は、ややもすると抱え込みやすいというところがあるかと思

いますが、関係機関、また、フリースクールなどの皆様方との連携・協力をできるだけ進めてまいりたい、というふうに考えております。

林市長

ありがとうございました。

森委員からもお話をいただきました、ICT環境の整備については、多様な子どもたちを支援していくために必要なものであり、教員側のスキル向上にもしっかりと取り組んでいきますので、よろしくをお願いします。

横浜市内には、IT産業 約3,000事業所が集積しているんですね。この強みを生かして、IoTやAIを活用した新ビジネスの創出を目指しており、I・TOP 横浜というプラットフォームを新しくつくっています。こうした場で、企業の皆様も教育現場に人を出し、例えばレクチャーなども是非やりたいと言っていると思いますので、ICT教育で、子どもたちの進路や職業選択の幅を広げていけるのではないかと思います。

新たな教育センターについては、今年度、教育委員会事務局で基本構想の策定に取り組んでいますが、約27万人の児童生徒と約1万9千人の教員を抱える都市として、産官学で連携し、これからの社会や学びの変革に対応する拠点となるように、教育委員会だけに任せるのではなく、市長部局としても、しっかりと支援していきたいと思っております。

予定の時間が過ぎていますが、少し延長させていただきます。恐れ入ります。教育委員の皆様、ご意見がございましたら、是非自由にご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(発言なし)

本当にありがとうございました。本日は、大変貴重な、厳しいご意見をいただきました。教育長とともに教育の充実に向けて頑張っていきたいと思っております。

先ほど、東京バレエ団が子どもたちに向けて「ドン・キホーテの夢」を公演したというお話がありました。私は6年前から、子どもたちに本物を見せたい、生の最高レベルの芸術を見せたいと考えていました。横浜では、神奈川フィルハーモニー管弦楽団に、1年に一回、高学年の小学生に1時間のオーケストラの授業として、シンフォニーなどを演奏したり、楽器を見せてその場で弾いたりしていただいています。また、劇団四季には、横浜市から会場費のみをお支払いし、無料で、毎年6年生にミュージカルを見せていただいています。これは素晴らしいことです。最高レベルの芸術は、バレエとオペラといわれますが、バレエは、3、4歳のころから修練を重ねてダンサーになるわけです。市長に就任してから長い時間かかりましたが、クラシック音楽を聴き、素晴らしい舞台美術や衣装、ダンサーの高度な技術、心で魂を表現するバレエを授業で見せることが、ようやく実現したわけです。今年の会場は関内ホールで、広さや奥行き制限があるため、本来はバレエの公演ができないところですが、バレエ団が会場に合わせた形で演じてくれました。また、「ドン・キホーテの夢」という作品は本来長いものですが、それを子ども向けに作り直してくれました。

子どもたちに向けて、お馬さんを出してくれたり、狂言回しのような人を登場させ、ストーリーが分かるような説明をしてくれたりしましたが、いざダンスになると、子どもの前だからといって一切手を抜くことはなく、プリンシパルと呼ばれる最高レベルのダンサーを含む4組もの主役を出してくれました。そして、私が当日会場で感激したのは、小学校4年生でもそういうことが分かるんですね。後で感想文を拝見しましたが、「感動しました」という言葉を書いている子がいました。子どもたちは「感動した」という表現を使うんだと驚きました。

「僕は友達と馬の脚をやりたい」と書いている子もいました。馬の役の人は絶対

顔を見せないのです。最後だけかぶっているものを脱いで踊ります。「主役の女の子をやりたい」「バレエをやりたい」という子もいました。横浜市の小学校出身のダンサーがたくさんいるということを知って、うわーっと喜んだりするのです。あまりの反応に私も驚いてしまいました。子どもは素晴らしい感性を持っているということを改めて感じました。誠に素直な感想文で本当に感激しました。そして、「お礼を言いたい」「どうもありがとうございました」という言葉を書いている子もいて、なかなか大人でもそのような感想を書く人はいないので大変感心しました。このように、子どもから教えてもらえることもありました。

横浜市はスポーツの推進都市として有名で、大変評価されておりますけれども、オリンピック・パラリンピックは平和の祭典であり、芸術とスポーツは一体ですので、両方の事業を今後も進め、子どもたちの情操を豊かに育んでいきたいと思っております。

福島総務部長

続きまして、報告事項として、いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況につきまして、前田人権健康教育部長からご説明いたします。

前田人権健康教育部長

人権健康教育部長の前田です。

それでは、平成29年3月に策定しました、いじめ重大事態に関する再発防止策に基づく取組について状況をご報告いたします。

資料2を1枚おめくりいただき、3ページをご覧ください。

まず、「1 学校の取組」の中ほどにあります、いじめ認知件数の表をご覧ください。平成30年度の認知件数は、5,546件と前年度に比べておよそ2割増加しています。

認知件数の増加については、小さなものも見逃さないよう、しっかりと受け止め、専任教諭を中心として組織的に対応した結果としてとらえる一方で、5,546件という数のいじめが認知されていることについて重く受け止め、つらい思いをしている児童生徒に寄り添い、しっかりと対応していかなければならないと考えております。

以降、各取組について記載しておりますが、本日は、これらの取組の中で、子ども主体のいじめ未然防止について、今年度の具体的な取組をご報告したいと思います。資料2の1ページにお戻りください。

まず、「1 横浜子ども会議」です。

子ども主体のいじめ未然防止の取組として、全市立学校の児童生徒が主体となり、年間を通じて「横浜子ども会議」を行っています。今年度は、「だれにとっても居心地のよい学校づくり」をテーマに取組を進めており、保護者や地域・関係機関との連携・協働を図り、より一層取組を充実させるとともに、継続的な活動に繋げている小中一貫教育推進ブロックが増えてきています。

資料の中ほどに、横浜子ども会議の取組事例を紹介しておりますので、後ほどご覧ください。

続いて、裏面の「2 いじめ防止市民フォーラム」をご覧ください。

12月の横浜市いじめ防止啓発月間の取組の一つとして、「いじめに対して、『自分』は何ができるだろうか」をテーマに、いじめ防止市民フォーラムを開催しました。

当日は、青葉区市ケ尾中学校の生徒たちが取り組んでいる市ケ尾ユースプロジェクトのいじめ未然防止の取組について発表がありました。

市ケ尾中学校の生徒たちは、自らの経験から、小学生のときからいじめについて深く理解する必要性を感じ、身近な中学生が小学生の相談に乗ったり気軽に話



したりすることができればよいのではないかと考え、「STOP！！その言動！！～希望ある未来へ～」をテーマに、近隣小学校の6年生のいじめ未然防止に向けた授業に参加し、プログラムを実施しました。

授業では、小学生に対し「人は、それぞれ感じ方が違う」ことに気付くことが大切であると発信し、相手に言われて嫌な言葉や、なぜそう感じるのかをペアで話し合い、それらをクラス全体で共有しました。

当日の発表では、授業の様子を映像で流しながら、「多くの人にいじめについて意識を持ってほしい」などと訴えました。

引き続き、このような未然防止につながる「横浜子ども会議」等の児童生徒の主体的な活動に、大人が加わり、社会全体の活動として促進することや、「SOSの出し方教育」の実践により、周りの大人に訴えたり、互いに気付き合えたりする「いじめが起これにくい風土づくり」を推進してまいります。

ご報告は以上です。

林市長

ありがとうございました。年々いじめが増えているのが現状です。引き続き、いじめ重大事態再発防止策にしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで、本日の総合教育会議は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

福島総務部長

市長、教育委員の皆様、本日はありがとうございました。

本日の会議の議事録については、事務局にて作成し、1月中旬を目途にホームページにて公表いたします。

以上をもちまして令和元年度横浜市総合教育会議を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。